

【表紙】

【提出書類】	<u>大量保有報告書</u>
【根拠条文】	法第27条の26第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	<u>弁護士 今津 幸子</u>
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー <u>アンダーソン・毛利・友常法律事務所</u>
【報告義務発生日】	平成24年6月29日
【提出日】	平成24年7月6日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	<u>8名</u>
【提出形態】	<u>連名</u>
【変更報告書提出事由】	

第1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	昭栄株式会社(現ヒューリック株式会社)
証券コード	3003
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド (Credit Suisse Securities (Europe) Limited)
住所又は本店所在地	英国 ロンドンE14 4QJ、ワン・カボット・スクウェア
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和41年11月9日
代表者氏名	ポール・ヘーア
代表者役職	会社秘書役
事業内容	国際有価証券引受・取引業務、コーポレート・ファイナンス業務等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6888)-1000

(2) 【保有目的】

自己勘定にて国内の有価証券に投資している。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,389,408		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 2,389,408	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S	197,027	
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T	2,192,381	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年6月29日現在)	V	41,330,382
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		5.30%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	--	

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有している株券のうち2,388,710株は消費貸借によるものである。その主な相手先は、グループ会社(クレディ・スイス・インターナショナル、クレディ・スイス(ホンコン)リミテッド、クレディ・スイス証券株式会社、クレディ・スイス・セキュリティーズ(ユーエスエー)エルエルシー等)及び機関投資家である。また、197,027株をグループ会社(クレディ・スイス(ホンコン)リミテッド、クレディ・スイス証券株式会社及びクレディ・スイス・セキュリティーズ(ユーエスエー)エルエルシー)に貸し出している。

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	クレディ・スイス証券株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号泉ガーデンタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成13年2月9日
代表者氏名	オリビエ・ティリエ
代表者役職	代表取締役社長兼CEO
事業内容	証券業務等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6888)-1000

(2) 【保有目的】

自己勘定にて国内の有価証券に投資している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	466,122		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 466,122	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S	436,475	
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T	29,647	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年6月29日現在)	V	41,330,382
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)		0.07%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	--	

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有している株券のうち431,777株は消費貸借によるものである。その主な相手先は、グループ会社(クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド)及び機関投資家である。また、436,475株をグループ会社(クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド)に貸し出している。
--

3 【提出者(大量保有者) / 3】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	クレディ・スイス・ファンズ・エーゲー (Credit Suisse Funds AG)
住所又は本店所在地	スイス国 チューリッヒ、8070、カランデルガッセ4
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和59年4月17日
代表者氏名	ミヒヤエル・ビュンズリ
代表者役職	ディレクター
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6888)-1000

(2) 【保有目的】

投資一任契約に基づき顧客勘定にて、国内の有価証券に投資している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			271,900
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 271,900
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S	95,000	
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	176,900	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年6月29日現在)	V 41,330,382
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)	0.43%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	--

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

95,000株をグループ会社に貸し出している。

4 【提出者(大量保有者) / 4】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(その他(米国デラウェア州法上のリミテッド・ライアビリティー・カンパニー))
氏名又は名称	クレディ・スイス・セキュリティーズ(ユーエスエー)エルエルシー (Credit Suisse Securities (USA) LLC)
住所又は本店所在地	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク マジソン・アベニュー 1 1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成14年12月19日
代表者氏名	コリーン・グラハム
代表者役職	マネージング・ディレクター
事業内容	投資銀行業務および証券業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6888)-1000

(2) 【保有目的】

自己勘定にて国内の有価証券を貸借している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	472,900		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 472,900	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S	338,500	
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T	134,400	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年6月29日現在)	V	41,330,382
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)	0.33%	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	--	

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有している株券は全て消費貸借によるものである。その主な相手先は、グループ会社(クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド)及び機関投資家である(なお、この内訳は、グループ会社(クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド)及び機関投資家から貸借している472,950株から売却済み株券50株を差し引いたものである。)。また、338,500株をグループ会社(クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド)に貸し出している。

5 【提出者(大量保有者) / 5】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	クレディ・スイス
住所又は本店所在地	スイス国チューリッヒ、8001、パラデプラッツ8番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1856年7月5日
代表者氏名	クリスチャン・シュミッド
代表者役職	マネージング・ディレクター
事業内容	スイス国内外の商業及び投資銀行業務、機関投資家向け投資顧問業務等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6888)-1000

(2) 【保有目的】

自己勘定にて、あるいは投資一任契約に基づき顧客勘定にて、国内の有価証券に投資している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	105,000		89,100
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 105,000	P	Q 89,100
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S 90,000		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 104,100		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年6月29日現在)	V 41,330,382
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)	0.25%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	--

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有している株券のうち105,000株は消費貸借によるものであり、また90,000株を貸し出している。但し、いずれもその主な相手先は、スイス国民法、刑法及び銀行法に基づき守秘義務が課せられているため、開示できない。

6 【提出者(大量保有者) / 6】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	クレディ・スイス・ファンド・マネジメント・カンパニー(アイルランド)リミテッド (Credit Suisse Fund Management Company (Ireland) Limited)
住所又は本店所在地	アイルランド ダブリン2、ハーコート・ロード、アイバ・コート、ブロックE、2階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成21年4月9日
代表者氏名	ジョン・ドノホー
代表者役職	ディレクター
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6888)-1000

(2) 【保有目的】

投資一任契約に基づき顧客勘定にて、国内の有価証券に投資している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			60,600
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 60,600
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	60,600	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年6月29日現在)	V 41,330,382
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)	0.15%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	--

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

7 【提出者(大量保有者) / 7】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	クレディ・スイス・インターナショナル (Credit Suisse International)
住所又は本店所在地	英国 ロンドンE14 4QJ、ワン・カボット・スクウェア
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成2年5月9日
代表者氏名	ポール・ヘア
代表者役職	会社秘書役
事業内容	デリバティブ商品取引業務等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6888)-1000

(2) 【保有目的】

自己勘定で国内の有価証券に投資している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	41,700		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 41,700	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S	7,016	
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T	34,684	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年6月29日現在)	V 41,330,382
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)	0.08%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	--

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

7,016株をグループ会社(クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド)に貸し出している。

8 【提出者(大量保有者) / 8】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	クレディ・スイス(ホンコン)リミテッド (Credit Suisse (Hong Kong) Limited)
住所又は本店所在地	香港、セントラル、チャター・ロード18、アレクサンドラ・ハウス、6階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和63年3月22日
代表者氏名	アリ・ナクヴィ
代表者役職	ディレクター
事業内容	有価証券の取引・販売、債券または株式による資金調達および金融商品の販売業務等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6888)-1000

(2) 【保有目的】

自己勘定にて国内の有価証券に投資している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	43,700		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 43,700	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S	28,700	
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T	15,000	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年6月29日現在)	V	41,330,382
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)		0.04%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	--	

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有している株券のうち、28,700株は消費貸借によるものである。その主な相手先は、グループ会社(クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド)である。また、28,700株をグループ会社(クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド)に貸し出している。
--

第3 【共同保有者に関する事項】

1 【共同保有者 / 1】

(1) 【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	該当なし
氏名又は名称	
住所又は本店所在地	
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	
電話番号	

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成 年 月 日現在)	V
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド
 クレディ・スイス証券株式会社
 クレディ・スイス・ファンズ・エーゲー
 クレディ・スイス・セキュリティーズ(ユーエスエー)エルエルシー
 クレディ・スイス
 クレディ・スイス・ファンド・マネジメント・カンパニー(アイルランド)リミテッド
 クレディ・スイス・インターナショナル
 クレディ・スイス(ホンコン)リミテッド

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,518,830		421,600
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,518,830	P	Q 421,600
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S	1,192,718	
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	2,747,712	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年6月29日現在)	V 41,330,382
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($T / (U + V) \times 100$)	6.65%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	--

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者又は共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド	2,192,381	5.30%
クレディ・スイス証券株式会社	29,647	0.07%
クレディ・スイス・ファンズ・エージ	176,900	0.43%
クレディ・スイス・セキュリティーズ(ユーエスエー)エルエルシー	134,400	0.33%
クレディ・スイス	104,100	0.25%
クレディ・スイス・ファンド・マネジメント・カンパニー(アイルランド)リミテッド	60,600	0.15%
クレディ・スイス・インターナショナル	34,684	0.08%
クレディ・スイス(ホンコン)リミテッド	15,000	0.04%
合計	2,747,712	6.65%